

## 国土審議会計画部会第4回ライフスタイル・生活専門委員会

日時：平成17年12月1日（火）15：30～17：33

場所：合同庁舎2号館低層棟1階共用会議室3A3B

### 開 会

○委員長 いよいよ12月になりまして、お忙しいところ、多数ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第4回ライフスタイル・生活専門委員会を開会いたします。

### 議 事

○委員長 早速ですけれども、議題に入りたいと思います。

本日の主な議題は、ご案内にありましたとおり、「人口減少下の都市圏のあり方」の第2回目、そして「『多選択社会』のライフスタイル（住まい方）（1）」ということで、この2つの点でまずお話をいただくということになっております。

それでは、第1の議題であります「人口減少下の都市圏のあり方」（2）」につきまして、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、資料2-1、参考2-1に沿いましてご説明させていただきます。

まず、資料2-1でございます。これは都市圏全般、特に地方中小都市圏を念頭に置いた議論という前提で見ていただきたいと思います。冒頭1枚目でございますが、皆様の議論の視点をそろえさせていただいたほうがよろしいかと思ひまして、ご承知の方も多いかと思ひますが、議論の前提ということで1枚書かせて整理させていただいております。

まず、この専門委員会での人口減少下の都市圏形成に係るミッションといたしまして、持続可能な都市圏のイメージ、それから、それを実現する手段を明らかにするというではないかと理解しております。具体的には、わが国の国民生活と都市の将来の姿、「予想される姿」と共感できる「目指すべき姿」を示すこと。その両者、「予想される姿」と「目指すべき姿」のギャップを埋める政策の方向を示すことが根本にあると思っております。

それで、この国土形成計画の議論において、都市とは何か、都市圏とは何かということでござい

ますが、割り切らせていただこうと思っております、ここでは都市というのは、人・モノ・カネ・情報が集積し、規模の経済、集積の経済により多様な社会サービスを供給すること。それから、それらの多様な社会サービスを需要する場であるということ。さらに都市圏ということでございますが、都市を含み、日常生活を充足することができる空間的なまとまりというふうに捉えていただくとよいのではないかと思っております。

この場合の持続可能性ということでございますが、ブルントラント委員会の最終報告を引用させていただきますと、環境的なもの、経済的なもの、社会的なものという3本柱で構成されております。矢印の右側に丸で書かせていただいておりますが、これは事務局のほうで国土形成計画の議論の場合にはそれぞれこういうことが当てはまるのではないかとという意味で書かせていただいております。ここは事務局のオリジナルでございますので、これは違うのではないかとか、あるいはもっとこういうことのほうが大事ではないかというご意見があれば、ぜひともお願いしたいと思っております。

それで、2ページに移っていただきまして、過去、部会及び専門委員会でいただいた主なご意見を整理させていただいております。これは、どちらかといいますと、いただいたご意見に対しまして事務局としてどういう対応をさせていただいているか、あるいは、どういう対応をこれから考えているかというものを整理させていただいたものということで受け取っていただければと思います。

まず、都市圏の規模別の課題、これは4つに分類していったらどうか。それから、生活圈域のあり方、広域レベルと歩いて暮らせるレベルというふうに2つに考えていったらどうか。それから、持続可能な生活圈域の規模、構造に関しましては、持続可能な生活圈域というものはどのようなものか、イメージできるといいのではないか。それから、財政の問題というのが大事になってくるのではないか。それから、過去、人口が著しく減少した都市に着目して、そこを分析してみるとヒントが得られるのではないか。それから、豊かさを実現できる生活圈域の形成のための役割分担等に関しましては、受益と負担を調整できる仕組みがないことが原因なのではないかといったようなことが今まで委員会でご指摘を受けているところでございます。

全体を見ますと、人口規模別の課題を整理する。それから、持続可能性という視点で見てみる。それから、広域連携という形で何ができるか。この3点が大きな共通して言える皆様のご意見ではないかと思っております。

3ページでございます。「社会経済情勢の変化が持続可能性に与える影響とは?」。タイトルの「・・・とは」の後ろにクエスチョンマークがついておりますが、この意味は、事務局として必ず

しも自信を持って整理し切っているものではないということをごさいます、むしろこれは違うのではないかと、もっとこういう視点が大事ではないかということにつきまして、ぜひともいろいろご意見をいただき、また整理を進めさせていただきたいと思っております。

先ほどのブルントラント委員会の分け方に沿いまして、経済的、環境的、社会的ということで分けさせていただいております、さらにそれらを影響別に分けた上で、持続可能な都市圏のあり方として「かたち」と「しくみ」という面で整理させていただいております。したがって、特に右上の2つ、市街地の集約化による維持更新投資や移動コストの削減、それから広域連携によるいろいろな対応のあり方というものが特にこの表の中では重要な要素としてさらに追求していただくといいのではないかとと思っておりますが、表全体の整理の仕方についてぜひともご意見をいただきたいと思っております。

この関係で参考2-1をご覧くださいますと、参考2-1のまず3ページでございます。これは経済的持続可能性の代表的な例の1つといたしまして、今後は新規投資が厳しく制約を受けそうだというデータを引用させていただいております。

それから、4ページですが、環境的な持続可能性の例といたしまして、エコロジカルフットプリントという指標の考え方がございますが、それを参考にいたしまして、国内の土地だけで消費水準を支えられる状態を日本の場合はずで大きく超えているのではないかとデータを引用させていただいております。

それから、5ページ目は、社会的持続可能性の関係するものといたしまして、例えばボランティア活動が活発なところでは犯罪の発生率との関係、失業率との関係、それから出生率との関係、これらの関係で何かいいことがありそうだというようなことが見えるようなデータを引用させていただいております。

資料2-1に戻っていただきまして、4ページでございます。「人口減少等の社会経済情勢の変化が都市圏に及ぼす影響とは?」、ここもクエスチョンマークをつけさせていただいておりますが、事務局もまだ整理中のごさいます、ここもぜひともいろいろご意見をいただきたいと思っております。現時点では、産業・雇用、土地利用、社会サービス、地域コミュニティ、この4つの視点で見ていくといいのではないかと現時点で事務局はイメージを持っているところでございます。

例えば産業・雇用の場合、それぞれネガティブインパクトとポジティブインパクトに整理させていただいておりますが、例えばネガティブインパクトでは労働力人口が減少する。それから、サービス人口が減少する。ポジティブインパクトといたしましては、3次産業における雇用機会が増大

する。あるいは、リタイア後の世代が貢献できるということも期待できるのではないかというようなことを書かせていただいております。

土地利用につきましては、土地利用と活動の一致が崩れ、活動の密度が低下する。あるいは、管理放棄された土地、建物が増える。他方、都市の性能という問題が大事になってくる。ポジティブインパクトといたしましては、空間的なゆとりが発生する。

社会サービスにつきましては、ネガティブインパクトでは、サービス拠点の施設や公共交通機関の利用者が減少する。

それから、地域コミュニティに関しましては、ネガティブインパクトでは、コミュニティの活力が低下するのではないかというようなことでございます。

これは、先ほど申し上げました3つの基本的な論点の中の1つ、規模別の都市の課題というものを検討していく上での視点になるのではないかと考えておまして、そういう意味で次の5ページを見ていただきますと、同じ4つの視点で人口規模別に課題を現時点で整理しようとしているところでございまして、ここもまだ事務局としては整理中ということでございますので、ここにつきましてもぜひとも委員の方々からご意見をいただきたいと思っております。

この関係で参考資料の6ページをお開きいただきますと、6ページが過去の全総計画における都市圏の考え方を整理させていただいているものでございます。

それから、7ページから11ページにかけて、具体的に都市圏の規模別を意識した記述があるところを引用させていただいているところでございます。本日説明は省略させていただきますけれども、次にまた都市圏についてご議論いただくときまでに、もしお時間があればながめておいていただけますと幸いです。

それから、次の12ページでございますが、これは2000年から2030年にかけての推計された人口増減率を都市圏の人口と増減率をもとに整理させていただいているものでございます。赤い字が3大都市圏、青い字が地方中枢都市圏、緑の字が地方中核都市圏でございます。これを見ていただくと、どう評価するかということでございますが、必ずしも3大都市圏だから元気があるとは言えないというようなことではないかと思っております。この評価につきましても、ぜひご意見をいただきたいと思っております。これを地図にマッピングしましたのが13ページになります。

それから、14ページは、過去お示しさせていただいておりますけれども、都市規模別に見ました都市の問題点につきましては有識者のデルファイ調査の結果でございます。資料2-1に戻っていただきまして、6ページでございます。過去の生活圏域に係る取組みをレビューさせていた

だいているものでございまして、それなりに一定の成果が出たと言えるのではないかと考えているところでございます。これを日常の生活行動範囲の拡大という面と、それから広域連合等がそれなりに進んでいるという形で見ております。

次の7ページでございますが、そういう前提のもとでこれからの生活圏域を考える際の視点といたしまして、社会経済情勢の変化に伴う課題というもので人口減少、高齢化など、財政の問題、環境の問題、ライフスタイルの多様化、情報技術の進展などをもとに、圏域中心都市の拠点性が喪失されているのではないかと。それによりまして、社会サービスの多様性が喪失されているのではないかと。それから、既存ストックの維持管理を放棄しないと新規に整備していくというは無理なのではないかと。それから、固定した圏域の中での社会サービス水準を全体として底上げしていくということは余り意味がなくなるのではないかとというようなことが現時点での課題として考えておりまして、そういうことでこれからの生活圏域を考える際の論点ということで、パラダイム転換が必要になるのではないかと考えておりまして、具体的には拡大する市街地に合わせて社会サービスを供給していた、これが今までのやり方。今後は、社会サービスの供給能力に合わせて市街地のほうを再編していくというふうに考えることが大事ではないかと考えております。

例えばですが、圏域の区域を明示するというのではなくて、概念的に考えていくということではないかと思ひますし、具体的なサービスの中身につきましては、シビルミニマムは押さえつつも、居住地選択を円滑にしていくということと、地域によるサービス水準の差を認めた上でサービス水準の質的向上を図っていくということと併せて考えていくということが大事ではないか。さらに、社会サービスの多様性という観点からは、圏域の規模や範囲ということよりも、圏域の中心都市の拠点性を喪失される、こちらのほうがむしろ問題点として着目すべきではないかというふうに考えております。

そういう前提で、それでは国土計画で何をどこまで示すのかということですが、従来のように具体的な圏域設定、ここからここまでが圏域ですよということではなくて、むしろ目指すべき方向性をアウトカム目標として明記するというやり方がいいのかどうか。それから、基礎的なニーズを維持するのに係る役割分担、例えば官民共同で何をしていくのか、役割分担は何なのかということも議論するといいいのではないかと。それから、広域的な連携をする仕組みというものが有り得るのかどうか。これは先般、委員の方々から広域的な連携が必要ではないかというご意見が出されておりましたが、それでは、そういう広域的な連携をする仕組みがあるのかどうか。あるとすれば、どういうアプローチの仕方なのかということをご議論いただければありがたいと思ひております。

次、8ページでございますが、実際に人口減少している例といたしまして、事務局が現時点で調べているところでは、都市・地域整備局の報告書がございまして、上が原因でございますが、原因は主要産業が撤退したなどになりますが、着目していただきたいのは下の影響のほうでございます。これは市の自治体の人に聞いたアンケート調査ですので、市の意識という意味で見ていただきたいのですが、2番目の市の自主財源が減少するということは、すべて市の行政サービスが制約を受けるということにつながるということが大事なのではないかと考えております。それで、今後調査をしていくことといたしまして、人口が大幅に減少していく市に着目して、どういう影響が出たのかということ进行调查するとヒントになるのではないかと考えておりますが、ここに挙げられている都市はちょっと極端な、例えば石炭がなくなったとか、鉄鋼を生産するのをやめたとか、特殊な都市が多いのですが、人口が大幅に減ると何が起こるのかという影響を見る上でヒントになるのではないかと考えているところでございます。

資料のほうでは15ページをご覧くださいますと、過去の生活圈域の取組みを整理させていただいているものでございます。15から17ページで広域連携の現状を整理しております。18ページで圏域に関する「守り」のもの、「攻め」のものの要素を整理したものを引用させていただいているところでございます。

そういうこととございまして、特に都市圏全般、それから地方中小都市圏につきましては、持続可能性ということをどう考えていったらいいのか。それから、都市規模別の課題というものをどう整理していったらいいのか。それから、広域連携のあり方というものをどう考えていったらいいのか。このあたりにつきまして特にご意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長 今後、人口減少下において、持続可能性という観点から都市をコンパクトな形態にまとめしていくべきかどうか、あるいは広域的な連携をいかに進めるのかというようなことが大きな問題になってくるのではないかと思います。ただいまの説明内容に加えて、今申し上げたような都市のコンパクト化とか、地域の連携ということについて特にご議論いただければと思います。15分程度でございますけれども、よろしく願いいたします。

○委員 ここで都市圏というものの設定の意義みたいなものを考える必要があると思うのですが、都市圏を設定して、そこで恐らくある種の調整のようなものをするを前提にしているのではないかという気がするのですが、ただ、都市における機能というのはいろいろあるわけですね。そうすると、機能別に何か適切な広域連携なり調整なりをすべき範囲というのがあって、その範囲でそういう調整が行われるような仕組みがあって、そういう担保があると都市圏というものの存

在意義というのは非常に明確になると思うのです。今議論している都市圏というのは、必ずしもその部分の機能みたいなことを明確にしないで議論している部分があると思いますので、せっかく議論するのであれば、都市圏のイメージ、ないし実現する手段を明らかにするというよりも、実現する手段に付随する圏域のあり方みたいなものを議論するという逆の発想があってもいいのかなと。例えば環境という面で考えると、必ずしも都市域だけで環境が閉じているわけではないので、例えば水の循環のようなことを考えれば、少なくとも流域圏ぐらいで考えたほうが適切なディスカッションになるかもしれない。あるいは廃棄物とか、そういうものもそうだと思います。あるいは、もう少し地域性を発揮したような経済活動ということであれば、これはまた恐らく違う圏域になるのかなと思うのです。あるいは、広域的な公共施設ないしは民間の施設も含めて、そういうものの立地を考えるとということであれば、また恐らくその種類によって違うと思うのですが、そのときに調整の仕組みがあると、なぜそれがあるかというのが極めて明確になると思うので、そうすると、それに適した調整のあり方というのが自ずと出てくると思うのです。それがないままに圏域をつくっておいて、そして、それを実現する手段といっても、その辺がちょっと不明瞭なのかなと思うので、何かそういう発想があってもいいかなという感じがいたします。

○委員長 これは、資料の7ページのところに、これまでとこれからということであるのですが、その最初の項目の中に「圏域の区域を明示することに意味があるのではなく、社会サービスの需要面での依存関係の及ぶ範囲というように概念的に規定されるものではないか」というようなことを浅見委員は具体的にいろいろ描いてみようということだろうと思います。それについて、廣田さん、何かございますでしょうか。

○事務局 まさにおっしゃるとおりでございますが、社会サービスといっても、確かに多様であることが都市のある意味での意義と申しますか、役割の重要な1つだと思っておりますけれども、提供されるサービスごとに、確かに先生がおっしゃるように、どういう範囲で、どこを拠点として、どういうサービスが提供されると一番いいのか。その際に、単独のサービスだけではなくて、あのサービスとこのサービスが組み合わせられるともっと相乗的な効果があるかもしれないとか、まさにおっしゃるとおり具体的にサービスを念頭に置いた議論をさせていただくと思っております、そこらあたりも、例えば特にどういうサービスに着目するといいのではないかと、今後の事務局の検討の方向性につきましても、ぜひともご示唆をいただくとありがたいと思っております。

○事務局 補足させていただきますが、生活圏の話は、前の調査改革部会と申します今年の夏までやっていた部会の報告が去年の5月に出ておりまして、この中で二層の広域圏という考え方をとっ

ております。海外との関係で、経済的な固まりとしては、例えばブロックぐらいの大きさを1つの経済圏域ができて、欧州の中規模クラスの経済圏というものがあるのではないかと、それが1つ目の大きな圏域です。やはり生活という面からすると、大体30万人規模ぐらいの圏域があると、シビルミニマムと申しますか、ディーセントな生活を送る上での社会的サービスが与えられる圏域になるのではないかと。そういうのを少し統計なども使いながら分析してきた経緯がありまして、法律改正の中で、ブロックと申しますか、経済圏域の話については、広域地方計画をつくるという中で1つ形ができてはいるわけですが、一方の生活圏のほうは、どういうふうな手だてがあるのかということをお互いとして非常に悩んできたということです。

先生ご指摘のとおり、それでは本当に30万圏なのか、20万圏なのかと、いろいろ議論もありますし、私どもの局だけではなくて、ほかの局でもいろいろ分析をしているところがあるのですが、外でいきますと、例えば総務省などは、今、市町村合併を盛んにやっていますが、1～2万人ぐらいの規模であれば、いわゆるシビルミニマムというような生活レベルが維持できるだろうというようなことを言ってきては、それでも補えないようなところを、昔の生活圏論争、これは新全総ぐらいからずっときている中で、広域市町村圏ですとか、地方生活圏ですとか、ここでいう定住圏とか、いろいろやってきましたけれども、そういう圏域のようなものがあって、今回の計画でもそういう生活圏のようなものをきちんとセットするのかどうかということをお話ししてきたのですが、実際には例えば医療圏とか、また広域下水道とか、廃棄物処理、全部エリアがきっちりバウンダリーとして同じ圏域には入らないということがありまして、まさに先生がおっしゃっていただいたような方向で検討する視点が重要ではないかと思うのです。最終的には、調査改革部会で二層の広域圏という主張が出てきているものですから、どういう形でそれを調整していくかということをお互い考えていきたいというふうに思っております。補足でございました。

○委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

○委員 今の浅見先生のご発言に刺激を受けまして、資料2-1の7ページの生活圏を考える際の視点というところで、事務局がご説明されたパラダイム転換という発想は非常に重要だと思って聞いていて、やはり持続可能性のことを考えると、こういう発想がなければ今後はやっていけない。かといって、地方分権の時代でもあるので、中央集権的に計画で統制していくというような感じではなくて、むしろ地方分権の流れを受けた形で持続可能性を担保するような形で計画を示せるということであればいいなというふうに思っているのですけれども、その際に、ちょっと的外れかもしれませんが、私が思ったのは、確かに今、野田課長がおっしゃったように、いろいろな圏域

の区画を決定づけようと思うと、いろいろなファクターがあるのでなかなか一義的に決められないというところはあるのですけれども、ある種モデルケースのようなものを想定しながら、多少仮想的でもいいので、そういうものを念頭に置いて、ただ、もちろん1つのモデルだけを示すのではなくて、幾つかのモデル、それはできれば実地にある程度どこかの理想的な典型的な実際の地域を多少は念頭に置きながらのモデルケースということだと思いますけれども、幾つかパターン化して、それをこういう地理的ないしは経済社会的構造を持っている地域ではこういうような形の圏域ができるだろうと。そういうところでは、こういうふうな形でいろいろな国土形成をやっていくということが1つの考え方としてあるのではないかというようなことを示していくという方法もあるのではないかと思います。

それから、国土計画で何をどこまで示すかという話で言うと、その上の論点のところ、圏域中心都市の拠点性の喪失という問題、これは非常に重要な問題で、ここは何とか拠点性の維持といひましようか、そういうコアの都市がないとやはり持続不可能というか、経済的にも社会的にも維持できないというところがあると思うので、そういう意味では、例えば1つの方法としては、拠点性の維持に資するような具体的な施策、方策をパターンとして、ここはかなり具体的にかなり書いたほうがいいのではないかと思いますけれども、計画で示す。ただ、もちろん1つだけ示すというのではなくて、できれば幾つか示して、例えば自治体はその計画を読んだときに、こういう方法があるのか、ああいう方法があるのかと行って実際に意思決定をするとき、政策策定するときに役立つような、参照されるような、そういうものを計画の中に書いていくというようなことはあり得るのかなというふうに思います。

○委員 私もこの7ページはいたく感心しておりまして、今まで先生方のご議論も含めて、私は、この7ページのトーンが次の計画のある骨子になれば非常におもしろいなと思って聞かせていただきました。そういう意味では、圏域の議論というのは難しい議論で、ここに書いてあるとおり、明示することに意味があるわけではないというのは非常に達観なのかなと。今までのプランニングというのは、どちらかというと、圏域を示すと物事ができたようなつもりになったところが随分あって、あくまでもこれはプランナーのセオリーなのです。生活する側の理論では全くなくて、計画しやすいから圏域をつくったにすぎないようなところが実際あるわけですから、これを一回取っ払うというのは非常にいいことだなと私は思います。

加えて、パラダイム転換ということで、「サービス供給能力に合わせて」という、このフレーズが大好きですが、市街地を再編するのはもちろんですが、サービスの供給能力に合わせた役割分担

の再編をするということもあるだろうと実は思っています。冒頭この会議で申し上げましたとおり、価値観が変わって、お巡りさんをたくさん用意することではなくて、地域住民で自己防衛するという議論もあるわけですから、そういう意味では役割を再編するということも枠組みの1項に加えてもらいたいです。

いずれにしても、繰り返しになりますけれども、このページが次のプランの骨子としてどのぐらい膨らんだものとして提示できるかが次のプランを結構左右するなという印象を受けました。ぜひがんばっていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ついでに今のお話に乗ってつないでみますと、郡という地域単位が現実的に機能していた時代には、郡が1つの生活圏域として非常に重要な役割を果していた実態があったという指摘が地理学者の中にございますね。しかし、現在のように、高速鉄道とか、飛行機とか、インターネットなどが出てくると、圏域の線を引くというのはますます難しくなっているだろう。ただ、生活の面ということについて言えば、自らある程度出てくるのでしょうか、浅見委員からもご指摘があったように、いろいろ積み重ねて絵ができてくればいいのかなというふうに思っております。

○委員 私も7ページは興味があるのですが、社会サービスの供給という表現がありますけれども、社会サービスの供給主体はどういうものを想定しているわけですか。それからもう1つ、社会サービスの具体的な例でもいいですから挙げていただけますか。何をもちって社会サービスと言っているわけですか。

○事務局 中心にありますのは、左側に書いてありますように、財政の逼迫ですとか、そういうことが中心に引き金としてあるのかなと思いますので、今までは行政がいろいろな社会サービスを提供しているというのがメインではなかったかと理解しております、行政が提供できるもの、例えば教育とか、医療とか、介護とか、消防とか、警察とか、いろいろ行政的に地域住民の生活を守る、あるいは、より暮らしやすくしてもらうために提供されるサービスというものをイメージしております。ここはなるべく広く、住民のために必要なサービスという、いろいろな事例があると思えますけれども、幅広く考えていただきたいと思っております、それが下のほうに、国土計画で何をどこまで示すかというところの2つ目に書いてありますが、ここは特に基礎的ニーズに焦点にありますけれども、今までは行政が主な役割として担ってきたサービスの提供主体という役割が、これからは財政制約の重要性など、もっと大変になるということもありますので、例えば行政以外の主体が一部それを担えるのかどうかということを議論していただきたい。事務局の現時点の問題意識

としては、そういう状況でございます。

○委員 行政というと、具体的に言えば、例えば国とか地方という話になってくるのですよね。その場合、行政一般という形で言うておられるわけですか。国がどうこうとか、地方がどうこうとか、国と地方の関係も将来的にどうなるかわかりませんが、その辺の行政のイメージというのはどういうものですか。

○事務局 参考資料の19ページにありますね。イメージとしては、特に左側の行政が責任を持って提供していく基礎的サービスというのが1つの事例として考えられるのかなというふうに思います。

○委員 わかりました。行政でも、国がやるのか地方がやるのかという話が今出てきているので、そうしたときに、サービスを供給すべきだと誰が言っているのかなと。

○事務局 基本的には基礎自治体ということかと思えます。

○委員 今、中核都市とか県庁所在地などが合併で非常に大きくなっています。長野市は面積が倍になっている。都市圏が大きく変わってきています。歴史的・精神的な持続可能性というのを都市が持ち得なくなり、そのことが重要なことではないかという気がするのです。産炭地などを歩いてみますと、かつては3交代制の勤務体制だから、24時間都市として整備されていた。中央文化も炭鉱で働く人たちのイベントとして開かれ、相当な人たちも来ていました。炭鉱では3交代性の勤務だから、いつでも遊ぶ人もいる。そうした精神的な文化がなくなってきて、今は近代遺産にしかかなり得ていない。

国土の均衡ある発展から国土の個性ある発展というものを目指していかないと、まちの個性が、地域の精神が消えていっている。新潟市とか長野市もそうですが、合併して巨大化したところが、周辺の個性ある文化を消していってしまう可能性があります。ここで言う精神的な持続性というのは、アイデンティティとか、地域に誇りとしてのモチベーションが消えようとしている。合併によって、都市が農村部や山村部も含みながらの都市になってきて、都市の形態が非常に変わってきている。東京圏とか、そういう大都市は別ですが、地方においてはそうしたことが生まれている。

それから、地域振興計画の策定をして、いろいろな箱ものをつくってもうまくいかなかったというのは、住民の生活感性がそれにうまくついていかなかったということもあります。公共施設を生活の中で使いこなしていく、日々の生活の中から独自の景観とか、ライフスタイルから伝統を創造・継承している例が少ないのです。そのときの計画が、みんな人間の幸せをスケールによって実現しようと絵を書いていたのです。人間の幸せはすべてスケールではなかった。

量で地域計画を考えるのではなく、優れた自然景観を持っているところは、計画論というより、人間の感性を育て、風景をつくっていくべきです。また、感性という複雑なものを1つにまとめてしまうということを行政はやりがちだったのです。複雑なものを複雑なものとして受け入れ、それを地域個性、文化として育ててきたのが例えばフランスです。日本の地方都市は、複雑さを失い、均質した景観が生まれ、アイデンティティやモチベーションを失っているのではないかと。だから、方向性としては、地域の多様性や複雑なものこそ文化であるというのを認めていく。多様な生活のサービスや生活のあり方を認めていくという新しい都市論でないと、「創造の時代」に対応できなくなっているのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 本日初めて参加させていただいて、前までの議論でもう済んでいる部分もあるのかもしれないのですが、私も7ページの部分に非常に感心いたしまして、確かに拡大する市街地に合わせるというのではなくて、社会サービスの供給能力に合わせて市街地を再編と、こういう考え方はぜひ取り入れていくべきだと思っています。今、鈴木委員がおっしゃられましたように、社会サービスの供給能力だけではなくて、要するに地域が地域の目標なり方向性を定めて、それに合わせて市街地を再編すると。最初の部分がもう少し広いのかなという気もしたのですが、そういうふうにいる中で、結局、具体的にどういうことなのかと思うと、今まで連携といいますと、私もさっきから資料集の19ページを参照しながら見ていたのですが、19ページのように、連携というと消防ですとか、福祉、廃棄物という、個別の事業ごとに連携が語られていたわけですが、先週、西浦委員からアメリカの広域連携のお話があったので、その中でもあったかもしれませんが、私もアメリカで広域連携のことを調査いたしますと、この表の中では土地利用とか、都市計画とか、自然環境保全というあたりになると思うのですが、この辺の連携というのはこれだけで行われているのではなくて、まさに例えば一番上にずっと書いてあるような廃棄物ですとか、し尿処理ですとか、基盤整備ですとか、要するにほかのものが最も効率的に、あるいは効果的にいくためにはどのような土地利用をすべきなのか、どういうふうに都市というか、地域を計画していくべきなのかというふうにリンクして考えているというふうになっています。

そこで、そういう分野というと日本では都市計画とか地域計画などになるわけですが、日本で都市計画というと、市町村にしても、県にしても、都市計画局なり部なりというところで担っているわけですが、こういった広域連携の話というのは、多くがそういう都市計画の部署ではなくて、知事部局、市長部局のいわゆるストラテジック・プランニングと言われるようなところがやっ

ていて、まさに財政などと直結して、本当に地域の方向性、どういう公共サービスをどのぐらいお金をかけてやっていくか。どういうふうに役割分担してやっていくかという中で、あるべき土地利用だったり、交通だったり、基盤整備だったりということ判断していくという仕組みになっているのだと思いますので、ここで考えるべきは、そういうような仕組みを、今までのように土地利用のことだけを考えているのではなくて、社会サービスだったり、地域のもっと広い目標の中で市街地を再編していくような仕組みを考えていく時代にきているのだということをここで書くべきではないか。

恐らく、一番下にもアウトカム目標も明記するかというふうに書いてあるのですが、まさにこれが重要だと私も思いまして、そういう包括的ないろいろな地域の目標の中で市街地を再編していくというのはどういうことなのか、どういうことを目的にしていくといいのかというあたりをここで出せると、地域の中でも議論が進めやすくなるのではないかというふうに、まだ漠然としておりますけれども、感じました。

○委員長 どうもありがとうございました。都市の定義というのも暫定的にあります。人・カネ・モノ・情報が集まる場所ということにはなりますけれども、恐らく伝統的な今までの都市とは違った、例えば第2次産業、第3次産業の集積する場と単純に言い切れないものが出てくるのかなと思いますので、今の保井委員のご指摘なども含めて、都市とは何かというのをもう一度根本的に考えていかなければいけないのかなというふうに、今の議論を通じて感じました。

○委員 先ほど鈴木委員からご発言があったことに関連して発言したいと思うのですが、恐らく従来のように何か圏域を決めて、しかも、その圏域というのは見事な階層構造を持っていて、小さいものが集まって中規模の圏域ができ、中規模のものが集まって大きな圏域ができるというような考え方では圏域構造というのをもう捉えることができないというのは共通の認識の第1だと思うのです。

それからもう1つは、生活圏と言っていたときに、かつては恐らく通勤というのがその中で一番大きな圏域をつなげていく、あるいは圏域を構成していく要素だったけれども、つまり通勤ということがイコール生活を大部分代表する範囲だと考えられていたけれども、それもどうやらそうではなくなってきて、ここでいう持続可能性みたいにわりと多様な概念が登場してきたところまでは、このペーパーの認識で私もいいというふうに思っています。

そこからもう一歩進んで言うと、そうすると、ここでいう圏域とか、生活圏でもいいのですけれども、そういうものはある種流動的というか、どちらかという概念的には規定できるけれども、

空間的には規定することが少なくとも一義的には難しいというようなことになっていくのだろうと思うのです。これは多分、先ほどの野田課長の話だと、30万人圏といってもいろいろな括り方があって、それがそこに現れる。そのレベルだと、多分まさにそのとおりだろうと思うのです。従来、国土計画というところまで考えておけばよかったのだけれども、あえてそこよりもう1つ進んで言うならば、やはりこれ以上バラバラにできないような単位というのも私はあえてあるのではないかということ指摘しておきたいと思っております、それは私の言葉でいくと、ややシンボリックな表現ではありますけれども、歩いて暮らせる範囲内ということだろうと思うのです。これ以上バラバラにできないというのは、計画的にも非常に大きな意味があると思っております、例えば広域大災害の場合に、当初の1日ぐらいをそこで助け合ってもらう圏域というのは多分歩いて暮らせる範囲内なのです。したがって、これは国土計画のレベルではないかもしれませんが、その中に必要最低限の1日を生き延びるための仕組みなり、装備なり、あるいは施設なりを整備してもらうというのは、ある意味、国土計画上も非常に重要な概念ではないかと考えたりもするのです。

そういうことをいろいろ考えていくと、どうも非常に個人的な生活とか、あるいは拡散する市街地という中で、にもかかわらず、ここより何かまとまりを崩していくと、そもそも非常にミニマムレベルの計画論が成り立たないという範囲がやはりあるのではないか。それについては、国土計画でそこまで厳密に書き込む話ではないのだろうけれども、そこで何をしろということを書き込むレベルではないのだろうけれども、少なくとも、そういうことを意識して以下の計画体系を組み上げていくというような認識だけは非常に大事なのではないかと考えています。多分それが先ほど鈴木先生の言われた地域性というのは、わりとそのレベルと大きく関わっているような気がしております、今までですと、国土計画というのはわりと上から囲い込んでいくというようなイメージで圏域を決めていくわけですが、もう少し下から積み上げていく、ないしは最低限の地域のいわゆる単位、そういうものについては少し言及をしたほうがいいのではないかと考えております。

○委員長 どうもありがとうございました。

○委員 簡単に一言だけコメントさせていただきます。このペーパーを前日から拝見させていただいて、生活圈というコンセプトが今、先生方からいろいろご議論ありましたけれども、産業圏というような圏域も1つあってもおもしろいのではないかというふうに感じました。先ほど課長のほうから、大きなブロック単位で経済的な括りをとる話もありましたけれども、そういう大きなものよりも、もう少し集中的に、ここは国力を維持するために、幾ら負担になっても非常に重点的に公共投資をするのだと。生活圈というような部分では、それほど新しいものをやらなくても、まとま

ったまちというような形で持っていけるような投資をする。そういう2つの圏域を設定して、それは別々ではなくて、部分的には重なるところもあると思うのですが、そこら辺で重なるところでどのようなライフスタイルというか、住民が生活を送るのかというようなことも1つ議論としてあってもおもしろいのではないかという感じを持ちました。

○委員長 ありがとうございます。先ほどの資料にあった、いわば「守り」と「攻め」というのが具体的な話になりますでしょうか。ここは非常に根本的な部分ですので、まだいろいろご議論がとおりかと思えますけれども、もう一回ありますし、後段で今度は人口減少という面から捉えることになりますので、また続けてそこで議論をしていただければと思います。

それでは、次の話題になります「人口減少下の大都市圏のあり方」ということで、内海課長よりお願いいたします。

○事務局 それでは、資料2-2をお願いいたします。縦長の資料です。人口減少下の大都市圏のあり方を考えるに当たりまして、まず、これまでやってきたことの整理をしたらどうかということで資料を用意させていただいています。手短にご説明します。

特に首都圏、近畿圏につきましては、集中の弊害防止のために既成市街地への集中を抑制する。それから、その受け皿として都市開発区域のほうに工業都市等を建設する。これは昭和30年代からやっている話であります。この看板というか、法律はまだ残っておりますので、まずこれを今後どう考えていったらいいのかということで問題提起をさせていただいております。

1ページの下からは評価ということで、前にも一度説明した資料でございます。既成市街地、東京であります。東京の特別区、それから川崎、横浜のあたりですけれども、ここら辺の人口はピンクのほうで大体横ばい。それに対して黄色の線がその外側50km圏までの近郊整備地帯ですが、こちらのほうは1.8倍に伸びているということで、既成市街地を抑制して、それを近郊整備地帯のほうで受けてきたということでございます。近畿も同じような傾向であります。近畿のほうは、さらに既成市街地が今減少しているという状態です。

それから、2ページにいきまして産業。これもこの間ご覧いただきましたけれども、やはり産業の抑制ということで1都3県、東京都が青色で、千葉、埼玉、神奈川がピンクですけれども、ここら辺がそれ以外のところに比べて落ち込みが大きいということでございまして、これはもちろん産業構造の変化というのも大きく効いているわけですけれども、こうしたことも踏まえて平成14年に工業等制限法が廃止されているという状態です。

そういうことを踏まえまして、2ページの(3)のところに書いておりますけれども、今後、人

口・産業集中の抑制策というものをどう考えていくのかということでもあります。1つは、抑制ということを強調していくのか。それよりも、むしろ市場メカニズム重視、あるいは集中の抑制についても、インフラの有効活用等で対応していくというふうに考えたほうがいいのではないかとということと、②のほうで、さらに今後の話ですけれども、人口の減少、高齢化、あるいは産業構造の変化ということを展開すれば、今後とも集中抑制策を標榜し続ける必要はないのではないかとということでもあります。後でご説明しますけれども、むしろ高齢者は利便性のいい都心のほうに帰ってくる傾向もございまして、そういうことも踏まえて、この集中抑制策をどう考えていこうかという問題提起です。

それから、2ページの下のほうはそれ以外の問題ということで、環境問題とか、災害危険度の問題。それから3ページの上のほうにいきまして、先ほど浅見先生からもご指摘がありましたけれども、環境とか、あるいは水の問題、産業廃棄物の問題等々については、広域的な利害調整をやる仕掛けというのが今ないものですから、これをどう考えていくかということを書いてございます。

それから、3ページの下で近郊整備地帯、既成市街地の外側のエリアですけれども、ここについては、マクロ的に見れば無秩序な市街化というのはある程度防止されている。それは、このグラフにありますように、赤色が1都3県であります。市街化区域面積は、全国は青色ですけれども、全国に比べて伸びは低い。一方で、右側を見ると人口密度のほうは相当伸びているということもございますので、ある程度市街化を抑制しながら人口を許容してきているということはマクロ的には言えると思います。ただ、4ページに書いてありますように、飛び地的な開発とございますし、あと数字であらわせませんけれども、美観とか景観とか、自然環境といった面で失ったものは大きいのだと思います。緑地は数字がありましたので、約1割減少というような数字を挙げています。

それから、5ページの方に飛んでいただきまして、昭和61年からは都区部の一極依存構造を抑制するというので業務核都市というのをやっております。千葉とか、八王子とか、横浜、川崎、立川、柏等々ございますけれども、こうしたところをそれぞれ自立性のある都市圏として育成していくということでありまして、これはある程度効いてきているというふうに認識しています。

それから、5ページの下は、近郊整備地帯で今後どういう問題があるか。先ほど資料2-1のほうでも出ておりましたような同じような問題意識であります。市街地をコンパクト化する一方で、侵食された自然環境とか農地について土地利用の修復をしていく必要があると。特にライフスタイルとの関係では、農業なり、業ではなくて農を楽しむというようなライフスタイルをどういうふうに浸透させていくかというような話もあるかと思っております。

それから6ページで、もう1つ、近郊整備地帯に係る問題としまして、2つ目の黒ポツで書いておられますけれども、今ある程度市街地が漫然と広がっている状況ですけれども、これからの人口減少社会というものを土地利用の好機と捉えて、重点的に良好な環境を回復させるような仕掛けが考えられないかという提案でございます。私的な財産権がある中でそのように規制色の強いことはなかなか難しいのですけれども、何かしらうまく誘導させるような仕掛けがないかということと、3つ目のポツでは、前回、中井先生のほうからご指摘がありました、やはり日本の都市圏は交通インフラが整備されているというのが一番の強みですから、これをうまく使ってコンパクトに進むようなことが考えられないかということでございます。

それから最後に、6ページの一番下ですけれども、近郊の外側の都市開発区域というエリアがございます。これは、これまで既成市街地の受け皿ということで整備されてきたわけですけれども、仮に既成市街地の集中抑制策について、もう要らないのではないかという話になってくれば、その受け皿としての都市開発区域というのでも必要なくなってくるのではないかと。ただ、ここで言いたいのは、別に都市開発区域自体の整備を一切する必要がないという意味ではなく、東京の集中の受け皿という位置づけは必要ないのではないかと。それぞれの地域の振興なり、都市の育成という観点から応援していけばいいのではないかと。ということでございます。

それから、横長の資料についても、ご覧いただきたいと思えます。

1つは、ライフスタイル、高齢化というところに焦点を当てています。1ページの右側のところで、ライフスタイル・生活の仕方によって高齢化にどう取り組んでいくかという話がありまして、1つは健康寿命をできるだけ伸ばそうということです。先ほどの農と親しむとか、あるいは地域活動への積極的参加みたいな話。それから、より利便性の高い住まいの選択、これは次のページで説明いたします。

あと、外側の部分について、高齢化ということで、高齢者だけに着目するのではなくて、その裏側の若い世帯、静止人口のことも考えれば若い世帯をむしろ応援すべきという話がありますが、子育て世帯の居住に適したような良好な空間をうまく提供することができないかということでもあります。ただ、郊外につきましては、京阪神圏のトリップ数というグラフがございますが、やはりバスの利用というところが非常にネックになってくると思います。これは単なる推計ですけれども、トリップ数自体が低くなる一方で、高齢者が使う割合は非常に高くなってくる。後でまた資料が出てきますけれども、採算が非常に悪いものですから、民間ではできなくて、自治体がこれを行っているということで、郊外部の足の確保をどうやっていくかという話がございます。

2ページをご覧くださいますと、先ほどの高齢者の都心回帰ということで、社団法人の有料老人ホーム協会というところにヒアリングしましたので参考までに付けております。左側の真ん中あたりをご覧くださいますと、大都市圏への立地ニーズという話がございます。やはり今、利便性のいい場所、例えば世田谷区あたりにこういう有料老人ホームでありますとか、高齢者向けのマンションというのが相当建ってきておりまして、入居している人の入居開始の平均年齢が大体72歳ぐらいであります。経営者から言わせると、人口50万、商圏100万ぐらいの規模以上ぐらいでないとなかなか手がけにくいという話でございます。右下に今の数がありますが、全国でまだ980万件。1件当たり50人ぐらい住んでおりまして全部で定員数として7万3,000ぐらいありますが、最近5年間で倍増しているというような状況でありまして、こういうものが今後相当増えてくるのかなというふうに考えております。

それから、次は飛ばしまして、4ページのところで先ほど申しましたバスのお話でございます。14年の規制緩和以降、民間でできないところで相当路線が廃止されておりまして、その中でどうしても必要なものは自治体が代替バスということで運行しております。右側をご覧くださいますと、緑色がついているところが、自治体が運行主体としてバスサービスを提供しているところ、こういうところがいつまで持続可能か。持続可能にするためにはどうしていったらいいかという話がございます。

それから、最後のページです。話が変わりますが、環境の話です。これも問題提起ということで挙げてございます。資料自体は経済産業省の資源エネルギー庁で10月に発表した、一番下の横長の資料でございますが、技術戦略マップということでございます。これも一々説明する気はないのですけれども、2100年とか2050年を見通して、バックキャスト方式で環境問題への対応を考えています。左側の上のほうに①というところがございますが、そこでバックキャストする前提条件ということで、環境制約がGNP当たりのCO<sub>2</sub>排出量を2050年までに3分の1にする、2100年までに10分の1にするというような目標を掲げまして、そのためには、右側のほうで民生、運輸、産業分野それぞれ何をしていったらいいかということであります。技術戦略ということなので、比較的単品でありまして、省エネでありますとか、自動車についてもハイブリッドカー等々ということですが、この問題について、ライフスタイル・生活面、あるいは都市構造・研究構造という面でどう取り組んでいいのか、何かヒントがあればご意見をいただきたいということを出してみました。

○委員長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、またご自由

に討論いただきたいと思います。

○委員 郊外地域にも多少関心を持っておりまして、そういった点から最近いろいろな住宅地を調査していて気になるところがありまして、ただ、ここにいらっしゃる先生方はご案内の先生も多いと思うのですけれども、1970年代、80年代に大量に形成された新興住宅地というのは、人口ピラミッドなどを書いてみるとすぐわかるのですけれども、同じような年齢層の住民が非常に偏って住んでいるということです。そろそろその子ども世代が独立し始めている中で、親世代はずっと住んでいるわけですから家が空くわけではない。実は空き家も出つつあるのですけれども、現段階ではそれほどでもない。そこで、こういう住宅地では、私は生来的にそういうものだと思っているのですけれども、新しい若い人が全然入れないような仕掛けになっています。

したがって、今後放っておきますと、そういうかつての新興住宅地というのは高齢者だけが住むような住宅地になるというのは明白なわけですね。それで、先ほど話がありましたけれども、バスも廃止されるというのはある意味ごく自然なことで、民間に任せておけば撤退するのは当然ですね。もうそろそろみんな退職して定期で乗らなくなるわけですから。また、店もどんどん撤退するというようなことになる。そうすると、どこかで聞いたような話で、これは明らかに中山間地と同じような過疎化ですよ。そういうことが郊外の住宅地では、特に遠方の不便なところほど現実のものになりつつあると思うのです。

ただ、今はまだ表面化する寸前のところなのは、結局、そういうところは団塊の世代などに偏っているわけですが、これから高齢期に突入していった急激に表面化する可能性があるわけですね。それで、先ほどの最初の話で集中抑制策の解除とか、都心回帰の促進とかという話になると、放っておけば新興住宅地の過疎化みたいなものがどんどん進んでしまう中で、さて、やはりこちらのほうの手当をそろそろ本当に真剣に考えないと、皆さん、お金に余裕があり、都心に移り住めばよろしいのでしょうかけれども、なかなかそうもいかない。終の住処として住んでおられる方もたくさんいるわけですし、そういうことを問題にしなければならないのではないかと考えております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 資料2-4を拝見して触発されたのですが、日本の長期的な政策といいますか、そういうものを考える一番いい場がもしかしたら国土形成計画だろうというふうに位置づけますと、例えば国土というような大きなフレームを改変しようとする、これはかなり長期的にかかるので、今からでも概念的にも若干用意していかなければいけないと思うのです。そうすると、まず第1に、こ

の2-4の資料でも明らかで、エネルギー制約がかなり厳しくなっているのではないかと。そういう中で、今は人口が減っているでしょうけれども、何千万という人口をいかにによりよい豊かな生活をさせていくかという、例えば先ほど中井先生が言われたように、ある程度歩いてというような、エネルギーを使わない形での行動というのは必然だと思うのです。あるいは、もしかすると、今後は食糧事情が、世界的にはまだ人口は増加しておりまして、一方で食糧増産というのは若干限りがあるとすると、これが世界的には取り合いになる可能性もあるということが言われております。例えばそういったこともあるでしょうし、すべてではないかもしれませんが、ある原料に関してはやはり同じような状況になるだろうという感じがいたします。

そういったことを考えますと、やはりある程度あるべき大きな国土の構造と申しますか、大都市圏の構造と申しますか、そういうものを少し思い描いて、シナリオが幾つかあると思うのですが、そういうものに合わせてこういうものを考えていく。そうすると、例えば現在の土地利用規制というのは、いろいろな所管によって国土がパッチワークのように分かれていますけれども、もう少し一体化ないしは整合化して土地利用を考える。しかも、その土地利用を考えるときには、短期的な対応を考えるのではなくて、長期的な大きな動きの中で適切な方向に誘導するように考える、こういう仕組みも必要かなと思うのです。ですから、このレビューというペーパーに対するコメントとしてはちょっとおかしいのですが、今後こういうものを考えるときは、やはり少し長期的なことをもう少し考えるべきかと思えます。そういう意図があつて事務局はお出しになったのだらうとは思いますが、そういうふうに考えます。

○委員長 ありがとうございます。大都市圏の問題は、大都市圏内ですべて解決するわけではないし、また、日本の国土の中で解決するわけではないので、これは東アジア、あるいは世界全体を視野に入れて全体の計画部会でやっておりますので、自らそういう議論につながっていくのではないかと思います。ご指摘ありがとうございます。

ほかに、大都市圏問題ということで何かご意見ございますでしょうか。

○委員 私は大都市圏を移り住んだ人間というか、大阪で育って東京で今仕事をしているということで、特に近畿圏は、例えば参考資料2-1の12ページで今後の人口増減推計にあるように、いかにも象徴的で、大阪は沈滞するのではないかと。没落と言ったら自分のふるさとを悪く言うようで嫌なのですが、極端に言えばそういうところではないかという代表的な都市として挙げられているわけですね。政令市の中でも、この数十年間で人口が下がっているのは北九州と大阪ぐらいしかなくて、基本的に人口減少がわりと早くから着実に進んでいる。事務局がご用意されたレビューの

1 ページにも、既成都市区域で実は近畿圏では減少しているというような、わずかながら減少しているといえども、これは近畿圏は元気がないなどと言われているようなことの1つの原因になっている部分があるのではないかというふうに思っていて、ひょっとすると大都市圏整備の発想を、首都圏と近畿圏とは多少分けて議論せざるを得ないのではないかという感じが私の印象としてはあります。

巷間言われている話で言えば、90年代東京ひとり勝ちとか何とかというような話から言えば、私は、ひとり勝ちはひとり勝ちで、よくがんばったからご褒美をあげたらいいと思うのですけれども、やはり今後のことを考えると、東京というか、首都圏は首都圏で他の大都市圏とは違う独自の問題、ないしはわが国の経済を第1に引っ張っていく地域であるということからすると、むしろそういう視点から育成する必要がある地域だったりする。そういう意味では、ひょっとすると今までは東京と大阪というのは並び立つ2大都市というような発想があったと思うのですが、大阪はもう少し一地方都市と言ったら言い過ぎですけれども、それぐらいの発想でもう一回一から出直していただかなければいけないとか、一応大きな人口を抱えている都市ではあるのですけれども、もう一度活力を取り戻すにはどうすればいいかということのを別途考えなければいけないのではないかと。ひょっとすると、ここで提起されているような既成市街地の人口集中抑制をやめるという抑制策を標榜し続ける必要はないのではないかという話をもっと切実に近畿圏のほうでやらなければいけない。集中促進とまでは言わないけれども、そういうところをむしろ積極的にやっていかないと、先ほどの議論でもありましたように、近畿圏の拠点性が失われるという危険もあるというふうに思います。

首都圏は少し違う様相で、先ほど江崎委員がおっしゃったような問題が郊外でより深刻に出てくる都市圏になり得る非常に重要な問題だと思うのですけれども、郊外は郊外でそういう問題がありますし、中心地は中心地で、極端に言えば建ぺい率の緩和というのは大分進んでいるけれども、もう少し土地利用を高度化していくさらなる手段を講じていって、世界の三大都市といえますか、ニューヨーク、ロンドンと並び立つような金融センターにならなければいけないとか、そういうような視点も首都圏を考えるときには含み込んでいく。ただ、今申し上げたことは、極端に言えば近畿圏には必ずしも必要でないようなことかもしれないというような発想が必要ではないかというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。ちょっと歴史的なことをつけ加えますと、大阪というのは非常に正直な都市でして、江戸時代が始まるころには京都、大阪、江戸という順位で人口規模を持って

いたわけですが、17世紀のうちに完全に逆転して京都は衰退、それから江戸は急速に100万都市へと成長していく。大阪は18世紀の半ば、1760年代ごろまでは40万人近くまで増えるのですが、その後は衰退の一途であるということで、21世紀と18世紀後半というのはよく似ているような気がするのですが、これは何が原因かという都市収支です。江戸というのは常に江戸というのは常に幕府と藩の出先機関があったりして財政支出がきちんと落ちる。それから、市場として大阪より遅れて成長していった。ところが、大阪のほうは中心市場として機能していたのが、地方が活性化してくるにしたがって、大阪への集荷力が弱まってきて経済力が落ちていくという非常にはっきりしたパターンですね。これも現代の東京に政治が集中しているとか、産業が集中しているということと、東京の都市収支が大きいということは関係があるのではないかと思います。ただ、これからの問題は、それを意図的につくれるかどうかという問題よりも、地方の都市圏もまたそれなりに元気になりたいと思っているわけで、人口の取り合いになるわけですね。これが非常に大きな問題で、江戸時代は都市の人口は停滞であって、全体の人口もほぼ維持できていたわけですが、これが今度、何千万という単位で減っていくわけですから、その中での既成の都市圏をどうやって維持していくかという、江戸時代よりもっと難しい問題を抱えているのではないかと思います。

○委員 今のことは非常に貴重なご意見だと思います。私も大阪の人口が増えるかというのは非常に重要な局面だと思っています。昔、まだわが国が成長している時代は、各市町村の総合計画の人口を足し合わせたら、たしか2億人を超えていたのです。非常に元気がいいときがあったわけですが、その後いろいろな過疎化が起こって、地方も過疎などと言わないで、適疎、いいじゃないかという議論が相当あって、おもしろいなと思ったことがあります。

先ほどの資料2-1に戻りますけれども、人口減少下の都市圏、この1ページ目で持続可能性ということがうたわれているわけですが、今の人口の議論から言うと、地方の17歳人口が毎年20%東京に出ているから東京が経済的に豊かになって、その経済力が全国を牽引したという構図が戦後あったわけですが、私が一番気になっているのは、地方が疲弊し切ってしまっていて、極論すると人口をもう東京に出せないのではないかということです。繰り返しになりますが、毎年20%の17歳人口が60年間出続けた結果、60年前に比べて再生産力が地方は半減したというのが私の仮説ですが、これをあと20年間繰り返すと、持続可能性という観点で言うと、これは相当ヤバいなというのが私の意識にあります。

そういう意味から言うと、重要なことは、東京、大阪に人口を増やすための方策として、今改め

て東京なり、大阪、大都市の活力をどう地方に還元するか。要するに、地方の力をもう一回つけ直さないと、東京の力にもう一回なつてこないのです。大阪の力にならない。今ちょうどその瀬戸際にいるというのが私の意識でして、そういう意味では、持続可能性という観点から言うと、地方から大都市に人口が流れ、その大都市のパワーがもう一回地方に戻るということが必要なのです。今まではそれを開発誘致というコンセプトでやってきたわけですが、それが余りうまくいっていないということから言うと、改めて、それは一体何だということを真剣に考えないと、持続可能性というのは担保できないというふうに私は思っています。そういう観点で持続可能性というのを、人口という問題を絡めて、大都市—地方という観点でもう一回考え直す必要があるのかなと私は思っています。

○委員 私は国土計画というのは全く専門外で、今日の都市圏の話もどういふふうに議論していいのかよくわからないのですけれども、今日ちょっと気になったのが、資料2—3の高齢化等に対する取組みの方向性、それから、今もお話がありました持続可能性というところもちょっと関連するのですが、今までインフラを整備していくとか、国土を整備していくというときの国土計画から、多様なライフスタイルに合わせた国土計画へという今転換期で、非常にいろいろな問題が出てきているのだと思います。その中で、やはり多様性に対応する政策というのは非常に難しく、一定の方向に向かっていくのだったら政策というのは打ちやすいのですけれども、多様なライフスタイルに合わせる政策というのは非常に難しく、そこは地域に応じた最適な行政サービスを選択していくという、要は、大枠としては分権化ということを進める必要があると思うのです。

それで、高齢化に対する取組みの方向性というのを見てみると、本当に気になるのが、高齢者が多様化すると言っているのですけれども、ここに出てくる高齢者像というのが、1つは地域で生き生きと趣味や活動をしている高齢者。それからもう1つは、介護などが必要な、そういう意味ではケアが必要な高齢者というのがあるのですけれども、多分これからもっと増えてくるのは、この資料2—3の3ページのところで例えば60歳定年とあるのですけれども、定年年齢というのはこれからどんどん上がって行って、やはり働かなくてはいけない高齢者とか、自分で経済的に稼がなくてはいけない高齢者というのが出てくる。そういう人たちが増えてくると思うのですが、そこら辺の視点というのがスッポリ抜けてしまっているかなという気がして、高齢者というのは引退して好きなことをやっているか、ケアを受けるだけではなくて、多分、現役世代が長くなって、ずっと働くという高齢者に対してのまちづくりとか、都市のライフスタイルというものを考えなくてはいけないのではないかということはこのペーパーを見ながら感じました。

もう1つ、今の資料2-1の持続可能性というところで、今もお話があった1ページの下に、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく今日の世代のニーズを満たすような開発と。これは非常に美しく、そのとおりになればいいのですけれども、多分、両方の世代のニーズを満たしていくというのがすごく難しい。世代間の利害というものが衝突している中で、いろいろな難しい問題が出てきているときに、今日の世代のニーズを優先するのか、将来の世代のニーズを優先していくのかということによって、国土のあり方というのはかなり変わってくると思うので、両方のニーズを満たせばいいのですが、それは多分非常に難しいと思うので、どこのニーズを考えていくのかということ、今の高齢化の問題も含めて申し上げたいというふうに思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。この委員会のもう1つの課題であるライフスタイルという点から見ても、高齢者イメージというのが、ここでは居住地とか、住まい方ということですが、働き方でも生きがいでもずいぶん枝分かれしてくる。それを全部どうやって受け入れていったらいいか。なかなか難しい問題かと思えますけれども、大いに議論しなければいけない課題かと思えます。

○委員 大都市圏について、3大都市圏というのは大阪ではなくて福岡が入ってきているのかなという気も少ししましたけれども、それはさっき土居委員が言われたのと私もやや同じ印象を持ちました。

それから、東京が突出しているということはあると思うのですが、大都市圏は他の都市圏と違って、人口ももう少しは増えることになっているわけですね。それから、世帯数でいくと、これはまだ10年以上は増えることになっていて、その意味でいくと、これはやはり他の大都市圏と大きく違うところになってくるのではないかと思います。その観点からいくと、ここで自然に人口が減っていくので、土地利用の需要量が自然に縮小していくのではないかという認識については、私はやや間違っているのではないかと思っています。基本的には、もちろん都心回帰ということもあるのですが、ライフスタイルの多様性とか、もっと大きいのは、働く場所の拠点自体が相当分散してきているので、大都市圏の場合は外側へ広がっていく圧力というのはなかなか消えないのです。だから、昔、バブルのころは郊外のさらに先とか言われていたけれども、実は立川などに通勤するのであればそんなに遠くない場所で結構需要があります。あるいは、多自然居住みたいなものに近い概念で、大都市圏の中でそういうことをやろうというようなライフスタイルの中で、依然として非都市的土地利用地に対する一定の圧力はあるという認識は持たれておいたほうがいいと思うのです。ですから、必ずしも自然に縮小していくのだというのはちょっとあり得ないというふ

うに思っています。

ただし、先ほど江崎委員がおっしゃった、中間的な中途半端なところは非常にスカスカになっていくというのは恐らくそのとおりで、その部分についてどうしていくかということがこれから大きな課題になってくるのかなと。例えば神奈川県などは、南足柄市というところはたしか人口が増えているのですよね。それで、真ん中辺の厚木とか、あの辺は人口が減っているとか、ややそういう現象がいよいよ顕在化してきたというような状況だと思いますので、余り楽観的に縮小していくというシナリオは、大都市圏の場合にはちょっと考えにくいと思っています。

それから、計画論としては、確かに計画的に縮小させていくというのはそのとおりだと思いますけれども、これはやはり国土計画として考えるとすれば、国土の政策としてどういうそのための仕組みを考えるか。もちろん国が全部やれと言っているわけではなくて、民間がそういうことをやる。あるいは自然環境回復でなくても、社会資本ストックの中で、道路や港湾というのは、日本は非常に優れていますけれども、住宅という意味では全然だめですよね。ですから、住宅という社会資本をどうよくしていくかというような観点で、国土計画論を超える部分だとは思いますが、いろいろ考えることはあると思います。以上です。

○委員 資料の2-2の2ページになりますでしょうか、こちらに1つ、相矛盾することをどういふふうに解決していくかということがあるなと思っておりまして、特に集中抑制を標榜し続ける必要はないということに関しては皆同意されるのではないかと思います。同時に、都市における業務、居住の集中における集中施策というよりは、市場メカニズムを活用した土地の有効高度利用に向けた規制の緩和と。これは、規制の緩和をすればするほど、(4)に入ってきていますヒートアイランド問題というものと連動感というのが出てくるのではないかと考えております。この高度利用の規制とヒートアイランド問題をどんなふうにもう両輪で片づけていくのかというのは課題かなと思います。

それから、資料にはないのですが、全く別の観点として、地方の人口減少というものがいよいよ大都市圏にも及んだときに、大都市圏で大切にしなければいけない資産というのは何だろうと思ったときに、大都市圏における30年間から40年間ぐらいかけてつくられていた古きよき街並みの崩壊というものに対して何か手を打たなくてよろしいのだろうかということを常々思っています。例えば12チャンネルで放送されている「アド街ック天国」というテレビ番組もありますし、『散歩の達人』という本もあるのでありますが、このようなメディアを通じて、住民の中に古きよき日本の街並みを残してほしい、もしくは、それに対する愛着というものはむしろ着実に生まれてきて

いるのではないかというふうに思っておりますので、こういったものを残していくのか、保存していくのか。もしくは、そういった活動そのものがもしかすると人口減少のときの国家の資産になるのではないかというふうに常々思っておりまして、そのことと兼ね合わせて、高度利用に向けた規制の緩和というものが果してうまく両立していくのかどうなのかというのを懸念しているということです。

○委員長 本当に重大な問題でして、先ほども人口で申し上げましたけれども、片方で維持しようと思えば、片方はどうしても減らなければいけなくなってくるのは目に見えているわけです。それから、環境の問題と集積の問題もある。これは非常に大きなパズルだろうと思います。足し上げたら総人口が2億人になってしまったというかつての問題と同じで、パーシャルにだけ捉えていてはとても現実味のないものになってしまうだろう。全く中山委員のご指摘のとおりだと思います。

○委員長 それでは、続きまして、次の話題に移らせていただきたいと思います。次は「『多選択社会』のライフスタイル」で、今の古い街並みの問題もありますけれども、まさに住まい方の問題の1ということに入りたいと思います。

まず、玉田委員から「空き家の推計と平成の検地」ということでご発表いただきまして、後で事務局より追加の説明をしていただきたいと思います。それでは、玉田委員、お願いいたします。

○委員 地方“兼居”を推進していくために最初のページは空き家の推計をしております。今、10%が空き家である。これは厳然たる事実ですので、そのままでもいいわけですが、問題は将来どうなるかということで、私は前から5軒に1軒が空き家になるということをごこの場で申し上げていたのですが、その根拠をここに書いてあります。簡単な推計をしています。

「将来5軒に1軒が空き家に」というところに書いてありますが、地方の17歳人口は85万人います。その70%、60万人が長男・長女でして、1世帯当たり1.5人の兄弟数がいるとすると、40万世帯が長男・長女しかいない世帯になっている。これがファクトです。これに、17歳人口の2割が東京に出たきり戻ってこないということを考えますと、この長男・長女の世帯で彼らが出て行ってしまったら残りは誰もいなくなるわけでありまして、これが毎年8万戸ということですから。この親の住宅は将来空き家の予備軍となる。これが毎年8万戸ずつ増えるということでありまして。したがって、現在の300万戸が2020年には460万戸、18%、5軒に1軒になります。恐ろしい空間が地方には生まれますね、どうしましょうかということで、大都市住民が利用する地方の“兼居”社会をつくってくださいというのが私の主張であります。

先ほどの資料2-3「高齢化等に対する取組みの方向性」の3ページで、ぜひこの絵の中に、左側の大都市圏の持ち家から矢印が出て、地方“兼居”という枠組みをつくっていただけるとありがたいと思います。まさに全体の流れはこうなのでしょうけれども、住宅のマネジメントという観点で言うと、大都市と地方という問題をかみ合わせた議論をこの中に入れておいていただければありがたいことでもあります。問題は、地方の空き家はものすごく増えるので、その空き家をうまく使ってくださいというのが地方“兼居”の趣旨であります。

私の資料に戻りまして、地方の空き家は現在300万戸あると言われていたのですが、これも実はサンプリング調査でこんなふうになっているはずでありまして、実態はよくわかっていないというところがあります。そういう意味では、一斉の検地をしてほしいと考えます。平成の検地、これは国の事業としてやったらどうかと思います。もちろん、国でやるといっても、各市町村がありまして、市町村が町内会とか地元不動産屋に協力を願って空き家の所在を確認し、その空き家が売買できるものなのか、賃貸できるようなものなのか、あるいは、大工とか建築屋さんを動員してどのぐらいの修理で済むのか、住めるのかというような情報を整理してオープンにできるような状態にする。こうした悉皆調査をするのが私のイメージする平成の検地で、全国一斉にやる。

それで、この300万戸について現在の状況、貸せるか貸せないか、売れるか売れないかというようなことを整理した上で、流通機構をつくってくださいということです。いろいろな流通機構が今あるにはあるのですが、例えばネットで調べようと思っても、実によくわからない主体がやっているものが多くて、信頼できないというのが結構ありそうです。そういう意味で、脆弱なチャネルしかない現実を踏まえて、国が信頼できるものとして流通機構というものを整備してほしい。

さらに言えば、売りたいのだけれども売れない、東京に出てきてしまっているのに、田舎の親が死んで、自分は戻る気はないけれども、固定資産税だけは払い続けている住宅というのはたくさんあるわけですが、たまに帰るからいいという議論もあるのですが、できれば市町村に寄付をしたいなどという人も結構います。ところが、市町村の側からすれば、冗談はよしてくれ、そんな資産をもらってもしょうがないということが結構ありまして、宙に浮いているケースが間々あるわけで、例えばそういうものの買い取り機構みたいなものがバッファーとして入れば、より流動化も始まるのではないかということも含めて、一斉の検地、流通機構、買い取り機構、このあたりをセットにして整備できないかというのが私の構想です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、続いて岩瀬計画官からお願いします。

○事務局 「多選択社会」のライフスタイルの住まい方の中で、事務局としては、多業、近居、二

地域居住という1つのコンセプトを出しているわけですが、特に近居、二地域居住の関係でやはり玉田委員のご指摘になっています空き家というのをうまく活用するというのが1つの方策ではないかというふうに考えておまして、現状どうなっているかというのを整理させていただきましたので少し説明をしておきたいと思うのですが、お手元の資料3-2の1ページ目は、今の玉田委員のものを少し経年的に絵にしたわけでありまして、もちろん地方も300万強あって多いわけですが、東京圏、名古屋圏、関西圏、大都市圏にも結構空き家が増えてきているという現実があります。

それから、2ページ目でありまして、これは以前、最初のほうに資料として出しましたが、住宅ストックと居住ニーズのミスマッチがあるのではないかということをお示ししている資料であります。そこにありますように、4人以上の家族が小さいところに住む一方、高齢夫婦、65歳以上の単身の方がわりと大きいところに住んでいる、こういうような現実があるということになります。

それから、3ページ目でありまして、では、そういう状況に対していろいろな施策があるかどうかというのを調べましたところ、福岡県の「あんしん住替え情報バンク」という、これはまだ動き出したばかりというふうに聞いておまして、実際のところの状況はまだ余り把握しておりませんが、少なくともこういう形のもので動き出しているというのが1つミスマッチを解消する手段ではないかというふうに思っております。

それから、4ページ目は、いわゆる近居ということをお示ししておりますが、現実の近居を見ると、もちろん同居ほどではないわけですが、近居になればなるほど両親との交流が多くなっていることが分かります。5ページは、野村総合研究所の1万人アンケート調査から引用したものです。コミュニケーション量というのを日数換算しておりますけれども、例えば歩いて行ける距離であれば、別居に比べればかなりコミュニケーションが多い。あるいは、困ったときに自分の親を頼りにする割合も高くなっている、こういうような資料であります。

それから、参考までにご説明をいたしますと、資料3-2-1ということで、空き家と限定していませんけれども、中古住宅流通・住宅リフォーム市場の整備に関する現状の施策、取組みを述べております。最後の3ページにありますけれども、日本は国際的に見て中古住宅市場がまだまだ未整備なのではないかという玉田委員のご指摘は、こういう数字からも言えるのではないかと思います。

それから、現実的に近居という概念で何か施策がやられているかというのを調べてみましたところ、

基本的に余りないのですが、1つ見つけたのが都市再生機構で行われております近居に関する優遇措置というのがございましたので、参考までにお配りをいたしました。

それから、こういう近居、あるいは先ほどのミスマッチ解消の1つの手段として、リバース・モゲージ制度という制度があるわけですが、こちら辺もこれまで余り動いていないというふうに言われてきたわけですが、金融システムの改善であるとか、地価が下げ止まりしているとか、そういう状況でまた見直されてきているのではないかということで、どういう制度があるかというのをホームページなどから整理したものが参考3-2-3であります。

それからもう1つ、民間の動きとして、一度、二地域居住関係でJTBが今ビジネスモデルを考えていますという話をしたのですが、少し動きが出てきたのでご紹介をいたしますと、この参考3-2-4ということになります。いわゆる団塊の世代、2003年代問題、新たなマーケット基盤創造のチャンスとなるということで、ジビネス的にも「見る・知る～観光～」から「深める・味わう～長期滞在型観光～・～二地域居住～」、それから「住む・安らぐ」、こういう流れを捉えていきたいというのが1つであります。

おもしろかったのが、パンフレットをお付けしましたけれども、北海道庁と協力をいたしまして、これはまさに空き家対策なのですが、真ん中をめぐっていただくと、いわゆる観光地というところではないのですけれども、そういうところにある空き家を例えば3週間とか1カ月間貸す。だから、これは食事や何かはついていないわけですが、こういうことをやってみましょうというので動き出して、これはまさに空き家とか、右側では職員住宅とか、教職員住宅まで活用してこういうものが動き出したということが1つあると思います。

それから、最後の参考3-2-5であります。空き家対策事業ということで、去年、二地域居住の研究会をやっていたときに、佐渡市が空き家対策で非常に困っているということで、いろいろ事業をやろうということで、そこにありますように、その後の動きを踏まえてやっていることをご紹介させていただくと、少なくとも空き家の情報システムをつくるとか、空き家現地視察にかかる旅費補助金の交付であるとか、シルバー人材センターを活用してハウスクリーニングサービスをやるとか、こういったことが行われています。2ページ目にありますけれども、入居成立したものもあるというようなものがあります。ただ、玉田委員の発表にありましたように、例えば空き家があるというだけではなくて、それが本当に使えるのかとか、どういう状況にあるのかとか、そういうところまでまだいっていないというのが佐渡の空き家対策事業かなと思っておりますが、こちら辺ができるとまた一步進むような感じがいたします。

○委員長 ただいまの2つの説明について、どうぞ自由にご議論いただきたいと思います。これは、先ほどの大都市圏の場合と地方都市、あるいは地方圏の接点になるようなテーマかと思いますので、その辺りを踏まえてお願いします。

○事務局 地域を歩くと空き家が目立ってきている。東京のニュータウンとは完全に違うというのは、家の材料と技がものすごくいいものが残っていることです。人が住まなくなると空き家になって時間が経つと、固定資産税も取れなくなって所在が明らかでなくなる。所在を明らかにすると、心配なのは、税金対策として歴史的な家を壊していってしまう。税金を払いたくないということで地域文化が壊れていくという問題が出てきています。先ほどのニュータウンのとは全く違った質の、本当は壊してはいけない文化的な景観を捨ててきたわけです。こうした状況下で、日本の魅力をどうつくっていくか。調べなければならないのは、新住民が入ってきたときの地域住民の不安や、入ってくる人の意識、そのあたりもきちんと調べていかないと、地域社会の中で混乱が起きてきます。また、そのミスマッチにより、地域に新住民が入りづらくなっているということです。

それと併せて、家だけでなく農地と山地も、地域全体のランドスケープを形成しているのですが、農地や山地を売りたいというのが結構多いのです。要望を聞いてみると、地域の不動産業がしっかりしてもらわなければ、家を修理してくれる人がいなければ、地域の人と仲良く暮らしてもらわなければ困るというようなことがあるわけです。地域の再創造を進めていかなければいけないけれども、慎重にやらないと、ただ壊すだけの結果となり、地域が混乱をするだけです。しかし、意識調査と地域内社交を活用していくと日本に魅力が出てくる可能性はあります。

それから、先ほどもありましたが、自由さを求めて地方に来たり、田舎の暮らしがいいということで来たりしています。また、家業が継げなくなってくると子どもが都会に出て行って、古い家や酒蔵とか温泉旅館なども結構あるのですが、旅館やレストランとして再生すると、天井とか外壁を替えなければいけない。今、改築すると不燃性のものにしないといけないので、例えば、素材は3種類しか選べないのです。多様性がない。建築面積が500m<sup>2</sup>以上になると外壁はみんな不燃性のものを使うしかない。日本の魅力を消すような方向に、現在の建築基準法があるということです。さらに、新しい建物では、パッキンは7年、屋根は10年しか持たなくていいのです。戦後の建築のJIS規格は非常にレベルが低いものになっているのです。基準を高くして、本当にいいものにしていけばもっと長く活用できるのです。不燃性の壁でなくても、山の中の温泉には都市の近代的な消火施設なんかつけなくても、窓からすぐ逃げられるわけですが、都会と同じ消防設備を要求され、これまでの雰囲気あるものが壊れていく。さきほど中山委員が言われましたが、古い街

並みが消えていくのを直すのにものすごくコストがかかる。そして、修復した結果が、今よりも悪くなってしまうというようなことがあるのです。

話は変わりますが、ニセコ町は、NTTが100メガの高速通信を整備しています。その結果、山の中に会社ができたりしているのです。情報系、知識系の人たちが自由を求めて山の中にいて、高速通信をもっと整備していくということが重要だと思います。それから、闇が資源だとか、テレビがないことが資源だということです。闇そのものを田舎に求めて、前に、岩瀬さんから星の名前もつけることを地域の資源にする話も出ました。年寄りを大切するだけでなく、若い人を受け入れることも大切です。どちらがではなくて、どちらも選ばねばならない。多選択とは対立ではなく、地域の個性の選択肢と考えるべきです。

エネルギーの問題も、例えば黒四ダムがある大町などでは、落差が2mあればたった7万円の発電機で1ワットの電気が起きる実験をNPOがしています。ネットワークしていない電源です。カナダの会社が開発してベトナムで作っています。これを使えば、山の中で暮らしていくときに、電線を持ってこなくてもいいのです。日本の景観を今壊しているのは柏崎からきている高圧線とか、平成20年までかかってくる今度の青森の高圧線も、行ってみると本当に現地では関心が高いのです。また、柏崎などを見ますと、今、誘致企業から問い合わせが多いのです。有効求人率も1.1。なぜかといったら、エネルギーコストが5年間半額なのです。エネルギーコストが上がってきているから企業から問い合わせがきて、5年目からは2割引だそうです。ものすごくコストダウンになる。ですから、エネルギーのあるところに工場とか、そういうものを持っていけば、高圧線とか、そうしたことで全体的にもコストが安くなる。地域のどこでも小さいマイクロ発電などもやっていけばいい。だから、いろいろな規制がもう少し自由になれば、人はそこで工夫したり、そこに住んだりするというので、国土計画の中に、めり張りをつけて個性を生かしていくようなことをしてもいいのではないかと思います。

○委員長 いろいろご体験に基づいて、どうもありがとうございました。

○委員 いろいろ資料を見せていただいているのですが、「多選択社会」のライフスタイルの特に住まい方というときに、例えば住替えをものすごく流動化させていくという話と、二地域居住という話と、近居という話とそれぞれ意味が違うというか、中身が違いますよね。それで、関連資料だという意味ではみんな関連しているのですけれども、それぞれの何が新しく、何が新しくないのか、ライフスタイルのどの部分に貢献していくのかという整理を最初にされないと、あれもあります、これもありますという話になってしまうのではないかとちょっと心配を覚えました。

例えば近居というのは、さっきの大都市圏の話ではないですけども、大都市圏の市街化調整区域というのは基本的に近居が基本で、農家の分家住宅というのはみんな近居なわけですよ。だから、こういうのはすでにごくごく自然にやられているわけですね。もちろん、大都市の中で郊外に子どもたちが出て行くというのはまた別の話としてあるわけですけども。ですから、場所によっても、こういうのはごくごく自然にそうなっているし、これはなっていないというような、事前に整理をしていただいたほうが議論になりやすいのかなというような気がいたしたのと、それから、中でも一番新しそうなのは二地域居住という、先ほどの地方“兼居”というような話も多分あったと思うんですけども、それに関しては、このJTBがやっているような、もうリタイアした世代の人たちのものなら何となく考えられるのですけれども、これは来てもらう自治体にとって本当にありがたいかどうかというのはちょっと疑問なところもあって、何年かしたらすごく負担をしないといけないパターンもあるわけですね。ですから、ここを除くと、いわゆる若い人たちとか、要するに働き盛りの人たちがどううまく多地域居住ができるようにしていくかというのが一番難しく、かつ一番大きな課題のような気がするのです。

そこでいくと、一番大きな問題は、日本は移動コストが非常に高いことで、行ったり来たりするのにもすごくお金がかかるということが強烈に大きいのではないかと思います。もちろん、通信が大分発達して、通信費はものすごい勢いで下がっているんで、それでカバーできるところはカバーできるのですけれども、どうしてもカバーし切れないところがあって、家族3人で2時間ぐらい動いただけで何万円もかかってしまうわけですよ。仮に車で動いたとしても、そこそこのお金はかかる。だから、移動のコストを何とかしない限り、なかなか本来的な意味での多地域居住というのは難しいのではないかと思います。もう1つ、子どもの教育の問題があると思うのですけれども、これはここではそういうこともありそうだとしたことにとどめておきます。

○委員 今の中井委員のお話で、本当にいろいろなパターンがあって、それがうまく整理していないので私もストンと落ちてこない部分があるということで、ぜひそれを私からもお願いしたいと思います。

それから、要は国土計画の中で住まい方というのをどういうふうに捉えるのかということですが、私は国土計画の専門家ではありませんが、先ほど鈴木委員がおっしゃったように、今いろいろな規制があって、こうしたいのにできないという状況があるとしたら、それはやはり取り除いていくべきだと思うのです。多選択社会ということは、選択ができるようにする。その選択をしたいのにできない状況があるとしたら、それを取り除いていくということについては、私は国がやることと

して重要なことだと思います。しかし、さらに一步進めて、例えば近居を推進するとか、二地域居住を推進するとかということについては、私は公的な役割として推進するということまでやるのかなというところにはまだちょっと疑問があります。例えばJTBさんが民間のマーケットベースでやるのは、それはそれでいいことですし、あとは佐渡の地方自治体で空き家が増えて困るからということで、自治体のニーズとしてやるのはわかるのですが、国がこういう政策をやっていくことの必然性というのは、私はどうもまだ理解ができていません。住まい方として国に関わる部分というのは、選択したいという部分で阻害しているものをまず外していくということなのかなという気がしています。以上です。

○委員 1点だけ。いろいろ参考資料を拝見させていただいて、最近の動きもよくわかっていい資料だなと思ったのですが、官から民へというか、民間にできることは民間でというか、ここで議論されている二地域居住を本格的に自発的に人々がそういうことを欲してやるということで行くためには、やはり今は最初の発端ということなので公的な関与は必要だということはあるのですが、行く行くは、これは民間企業でも民間金融機関でも自発的にマーケットベースでやっていくというようなものにどんどん仕立て上げていくというか、育てていくということが必要だろうと思います。

○委員 多選択社会とか、多様性という議論はよくあるのですが、そのときによく感じるのは、選択できることはいいと思うのですが、一方で社会的にコストがかかる部分というのはあるわけで、やはり選択することに対しての負担もあるということは少し入れたほうがいいのかなという気がします。何でもオーケーというのではなくて、ちゃんと負担ができるのであればオーケーというふうにしていかないと、先ほどの最初の有限の社会サービスをというふうな話とうまくつながらないのかなという感じがします。

それからもう1つ、実は切っても切れない問題というのは、例えば多地域居住みたいなことをしますと、やはり税制の問題というのはかなり大きくて、それをどういうふうにしていくのかというようなことをやはり盛り込まなければいけないのかなという感じがいたします。

○委員 玉田委員の先ほどの空き家の話を大変興味深く聞かせていただいたのですが、私は郊外にこだわるのですが、先ほどちょっと言いかけたとおり、今後、郊外でもものすごい勢いで空き家が発生するのではないかと私は考えております。その勢いは、もしかするとそんなに心配したほどではないのかもわからないのですが、もし仮にそんなに大した勢いではないとしても、私などが今調べているところでは大体5%とか、そのぐらいのレベルという感じがしますが、そ

それでも、ああいう新興住宅地というのは統一的な景観というのがある程度売りになって長所になっているわけなので、1軒でも草ぼうぼうのものがあると、それだけで周りの雰囲気といえますか、その住宅地の価値が下がってしまうようなところがあると思うので、ここはよくよく考えていかないといけないのではないかというふうに思います。

それで、都心回帰の影響などで新しい若い世代がなかなか入ってこないのは仕方ないとしても、子世帯と一緒に住めばいいじゃないかという話があります。ところが、50坪やそれよりも小さいようなところだと建ぺい率の関係などで二世帯へ建替えできないようなところも結構あったりして、そのようなことも考えていきますと、先ほど中井委員もおっしゃいましたが、確かに相変わらず郊外の自然環境のいいところで暮らしたいというニーズは明らかにあると私も思うのですけれども、そうだとすると、そういった空き家が出たときに、効率的にそれを使っていくやり方、例えば隣が空いたらスッと買って増やしてしまえるようなやり方とか、2軒を1軒にして広くして、それですごく庭が広くて家もゆったり建てられている、アメリカとかイギリスの郊外住宅地みたいなものができれば、郊外住宅地の持続可能性というのもある程度は現実のものになるのではないかと思います。

○委員 二地域居住の希望は結構多いと思うのです。ルールをどうつくっていくかというのが国の役割だと思いますし、基礎的な調査はしていかなければならない。それから、空き家対策については、大家の協力というのが非常に重要なのです。大家さんのアンケートというのをとっているのですが、なかなかとれない。空き家対策でうまくいっているところは大家さんの理解があるところなのです。ですから、空き家の地主を得るために、どのような制度を考えるかということが重要だと思うのです。

それから、移動コストの話が出ましたが、今年の正月の1、2、3に東北のほうに行く電車ですが、2泊3日で1万2,000円なのです。昨日、乳頭温泉に行っていたのですが、乳頭温泉のお風呂につかって、また電車で帰ってくる。宿はとらずに2回も往復する。電車の中で2泊というか、要するにコストが安いのです。とにかく移動コストで簡単に人は動いてしまうということが現場で起きています。

それから、二地域居住と似ているのですが、NPO「北海道B&B協会」の話です。空いた家、部屋を使う手法です。今、伊豆や東京からも空き家・空き部屋を利用したいという申し出が来ます。家族が少なくなっているので、空いた部屋に一宿一飯ということで宿泊料として取らないで、交流業という形でしていますから、旅館業法は適用されないで、ほとんど直さずに使えるのです。

1泊すると交流費として2,000円払うとか、何か教えてもらおうと体験料として支払うという形で、旅館業法とは交流が生まれています。また次回でもそういうものを出してもらったらと思います。

○委員長 ありがとうございます。予定の時間になりましたので、本日の議事につきましてはこれで終了させていただきたいと思います。

## 閉 会

○委員長 これまで専門委員会で検討してきた事柄につきましては、来週12月8日の第5回の計画部会と16日の第8回国土審議会において再度ご報告することになっております。次回の専門委員会でそのときの経緯については再度ご報告させていただきたいと思います。

最後に、事務局からご連絡させていただきたいと思います。

○事務局 最後にお知らせですが、1枚紙で国土形成計画策定のためのウェブサイトとして「インターネットでつくる国土計画」というのを開設しましたので、概要を配付させていただいております。ご覧いただければ幸いです。

それから、次回の専門委員会は、年末押し迫ってきておりますが、12月19日の木曜日の14時から開催する予定でございます。後日、正式な案内状はお送りさせていただきます。資料郵送をご希望される方は、その場にお名前を書いて置いていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(終了)